

飲酒運転根絶の誓約に関する決議

交通法規を遵守することは、我々国民の義務であり、とりわけ飲酒運転は絶対に許される行為ではない。近年、全国各地で飲酒運転による重大事故が相次いで報告されるなか、飲酒運転根絶は国民の悲願となっている。

沖縄県は、飲酒運転の検挙が人口1,000人当たりの比率で1.63人と断トツのワースト一位で、「飲酒運転をしない」、「させない」、「許さない」という強い決意で根絶に取り組んでおり、これまで、各市町村議会においても、関係機関・団体と連携し、飲酒運転の根絶に取り組んできた経緯がある。

そのような中、令和元年12月4日に中城村議会議員、同12月8日に嘉手納町議会議員が酒気帯び運転で現行犯逮捕される重大な事件が発生したことは、議会及び議会議員に対する住民の信頼を著しく損なうこととなり、誠に遺憾である。

本町議会として、今回の事件を重く受け止め、このような事件を引き起こすことがないように、自らの行動を厳しく律し、町民と一丸となって「飲酒運転の根絶」をこれまで以上に強力で推進する。

以上、決議する。

令和2年3月24日

沖縄県西原町議会